

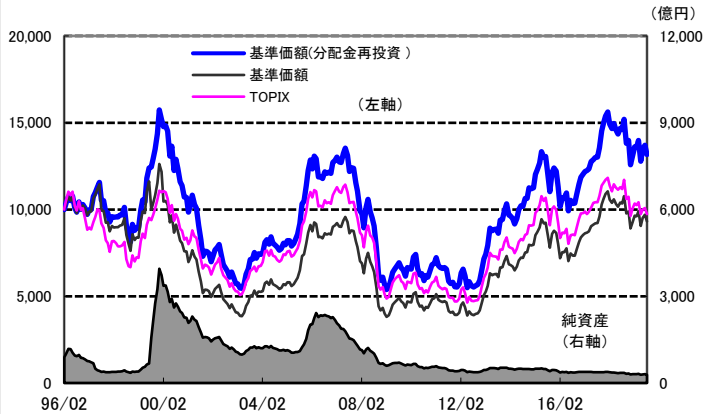


運用実績

2019年8月30日 現在

運用実績の推移

(設定日前日 = 10,000として指数化: 月次)



・上記の指数化した基準価額(分配金再投資)の推移および右記の騰落率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数、騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

基準価額※ 9,315 円

※分配金控除後

純資産総額 287.9 億円

- 信託設定日 1996年2月28日
- 信託期間 無期限
- 決算日 原則 2月、8月の各27日 (同日が休業日の場合は翌営業日)

騰落率

期間	ファンド	ベンチマーク
1ヵ月	-3.9%	-3.4%
3ヵ月	3.0%	-0.0%
6ヵ月	-3.4%	-6.0%
1年	-9.9%	-12.9%
3年	27.1%	13.7%

騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

設定来 31.6% -2.7%

分配金(1万円当たり、課税前)の推移

2019年8月	0 円
2019年2月	0 円
2018年8月	0 円
2018年2月	0 円
2017年8月	0 円

設定来累計 3,750 円

設定来 = 1996年2月28日以降

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
※ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

資産内容

2019年8月30日 現在

資産・市場別配分

資産・市場	純資産比
東証1部	96.1%
東証2部	-
ジャスダック	1.6%
その他の市場	0.5%
株式先物	-
その他の資産	1.7%
合計(※)	100.0%

※先物の建玉がある場合は、合計欄を表示しておりません。

・純資産比は、マザーファンドの純資産比と当ファンドが保有するマザーファンド比率から算出しております。

業種別配分

業種	純資産比
化学	12.8%
電気機器	12.4%
情報・通信業	8.6%
小売業	8.1%
不動産業	7.7%
その他の業種	48.7%
その他の資産	1.7%
合計	100.0%

・業種は東証33業種分類による。

組入上位10銘柄

2019年8月30日 現在

銘柄	業種	市場	純資産比
東京海上ホールディングス	保険業	東証1部	4.8%
信越化学工業	化学	東証1部	4.1%
ソニー	電気機器	東証1部	3.1%
資生堂	化学	東証1部	2.6%
ニトリホールディングス	小売業	東証1部	2.6%
日本特殊陶業	ガラス・土石製品	東証1部	2.6%
三井化学	化学	東証1部	2.5%
SMC	機械	東証1部	2.5%
伊藤忠商事	卸売業	東証1部	2.4%
アマダホールディングス	機械	東証1部	2.3%
合計			29.5%

組入銘柄数 : 64 銘柄

・純資産比は、マザーファンドの純資産比と当ファンドが保有するマザーファンド比率から算出しております。

・業種は東証33業種分類による。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員 / 一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



ファンドの特色

- 信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。
- わが国の株式を実質的な主要投資対象*とします。
*「実質的な主要投資対象」とは、「ノムラ・ジャパン・オープン マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- TOPIX(東証株価指数)をベンチマークとします。
- ボトムアップ・アプローチをベースとしたアクティブ運用を行ないます。
- 株価の割安性をベースに銘柄選定を行ないます。
- 株式の実質組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。ただし、市場動向等により弾力的に変更を行なう場合があります。
- ファンドは「ノムラ・ジャパン・オープン マザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。
- 原則、毎年2月および8月の27日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。
分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。
* 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

ファンドは、株式等を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。
※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 無期限(1996年2月28日設定)
- 決算日および収益分配 年2回の決算時(原則、2月および8月の27日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の基準価額
- ご購入単位 一般コース:1万円以上1万円単位(当初元本1口=1円)
または1万円以上1円単位
自動かけぞく投資コース:1万円以上1円単位
※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- 課税関係 個人の場、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.24%(税抜3.0%) [*] 以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 ※2019年10月1日以降消費税率が10%となった場合は、3.3%となります。 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.6416% [*] (税抜年1.52%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 ※2019年10月1日以降消費税率が10%となった場合は、年1.672%となります。
◆その他の費用・手数料	組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時)	1万円につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額 上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。 ※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

【分配金に関する留意点】

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。
- 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

【ご留意事項】

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。
- ・投資信託は保険契約における保険金額とは異なり、受取金額等の保証はありません。
- ・投資信託は保険ではなく、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

野村アセットマネジメント株式会社
★サポートダイヤル★ 0120-753104(フリーダイヤル)
＜受付時間＞営業日の午前9時～午後5時
★インターネットホームページ★ <http://www.nomura-am.co.jp/>

＜委託会社＞ **野村アセットマネジメント株式会社**
[ファンドの運用の指図を行なう者]

＜受託会社＞ **野村信託銀行株式会社**
[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)、ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身で判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



先月の投資環境

- 8月の国内株式市場は、東証株価指数(TOPIX)が月間で3.40%下落し、月末に1,511.86ポイントとなりました。
- 8月の国内株式市場は下落しました。月初は、トランプ米大統領が対中追加関税第4弾を表明したことで米中貿易摩擦への懸念が高まり、国内株式市場は大きく下落しました。中旬にかけても、米国の10年債利回りが急低下し2年債利回りを下回る「逆イールド」現象が発生したことで、米国の景気後退への警戒感が高まり、軟調な推移となりました。下旬にかけては、中国の報復的な対米関税引き上げなどでリスク回避の動きが強まり一時104円台まで円高ドル安が進行したことなどで再度下落しました。月末にはトランプ米大統領が中国との貿易協議の継続に前向きな姿勢を示したことを受け反発しましたが、月間では下落しました。
- 東証33業種で見ると、コスト削減などを背景として良好な4-6月期決算を発表した証券株が上昇した証券、商品先物取引業など2業種が上昇しました。一方、石油精製マージンの低下による収益悪化が懸念された石油精製株が下落した石油・石炭製品など31業種が下落しました。

先月の運用経過

(運用実績、分配金は、課税前の数値で表示しております。)

- 月間の基準価額の騰落率は-3.92%で、ベンチマークを0.52%下回りました。ベンチマークとのリターン差を分析しますと、業種選択効果は、ガラス・土石製品をベンチマークより多めに保有していたことなどによりマイナスとなりました。銘柄選択効果では、サービス業や不動産業などの銘柄によりマイナスとなりました。
- 買い付けたのは、不動産業や医薬品などの銘柄です。業種別配分は、化学、不動産業などをベンチマークより多めに投資しています。

今後の運用方針 (2019年9月3日 現在)

(以下の内容は当資料作成日時点のものであり、予告なく変更する場合があります。)

○ 今後の投資環境

日本経済は、外需に弱さは見られるものの内需が堅調に推移しています。4-6月期の実質GDP(国内総生産)成長率は前期比年率+1.8%となり、市場予想を大きく上回りました。10月の消費増税を控えた足もとの駆け込み需要は前回増税時と比較しても大きくなく、日銀の地域経済報告では増税前後で需要の大幅な振れはないとの見方が示されています。ただし、消費者態度指数は依然として低下傾向にあり、消費増税による景気下押し効果については注意が必要です。設備投資についても米中貿易摩擦の激化等により世界経済への不安が高止まりする中で減退リスクがあります。一方で足もとの公共投資の加速は景気を支えることになると考えられます。金融政策については、米欧中銀の金融緩和姿勢が鮮明になる中で日銀も短期金利引き下げなどを実施すると見方が増えつつありますが、日銀は米欧に追随する形での金融緩和には消極的と思われ、大幅な円高が生じない限り利下げなどの措置は実行されないとみています。当社では、2019年の実質GDP成長率は前年比+1.0%と予想しています。

○ 今後の運用方針

報復関税の応酬が続く米中貿易摩擦問題に加え、日韓関係の悪化、「逃亡犯条例」改正案をめぐる香港の大規模デモ、EU(欧州連合)からの合意なき離脱を巡る英国の政治混乱など、世界各国で政治リスクの高まりが見られており、金融市場における先行き不透明感の払しょくには依然として時間を要する見込みです。

しかし、一部の景気敏感株に関しては慎重な先行きを前提としても株価指標面での割安感が強い銘柄も増えてきました。当面の銘柄選択においては、外部環境が不安定な中でも固有の強みを発揮し、着実に業績拡大を達成できる銘柄を中心に投資しますが、割安感の極端に高まった景気敏感株も徐々に組み入れを進め、次の上昇局面へ備える方針です。

当ファンドでは引き続き、業界内で高いシェアを持ち、堅調な業績拡大が見込める銘柄を、割安なタイミングで組み入れていくという基本戦略に基づき、TOPIXを上回るリターンを目指します。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様にご帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目録見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

ノムラ・ジャパン・オープン

お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録金融機関	登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○		○	○
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	○		○	
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		○	
株式会社秋田銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第2号	○			
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第7号	○			
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○		○	
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○		○	
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第44号	○			
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○		○	
株式会社北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第48号	○		○	
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社福井銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第5号	○		○	
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○			
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社三重銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第11号	○			
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○		○	
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	○			
株式会社但馬銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第14号	○			
株式会社阿波銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第1号	○			
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
株式会社十八銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第2号	○			
株式会社親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○			
株式会社肥後銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○			
株式会社大分銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第1号	○			
株式会社琉球銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第2号	○			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○		○	
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号	○		○	
ザ・ホンコン・アンド・ジャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド	登録金融機関	関東財務局長(登金)第105号	○		○	
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第15号	○			
株式会社大東銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第17号	○			
株式会社栃木銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第57号	○			
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	○			
株式会社中京銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第17号	○			
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第22号	○		○	

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

ノムラ・ジャパン・オープン

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第7号	○			
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第6号	○			
株式会社宮崎太陽銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第10号	○			
株式会社沖縄海邦銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第3号	○			
信金中央金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第258号	○			
第一勧業信用組合	登録金融機関	関東財務局長(登金)第278号	○			
安藤証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第1号	○			
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第24号	○	○		
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第3号	○			
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○			
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○			○
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号	○			
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○			
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第114号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
東武証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第120号	○			
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第36号	○			
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
野村証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○			
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○			
FFG証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	○			
丸三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第167号	○			
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第20号	○			
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○	○		
豊証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第21号	○			
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。